

## 第2章 交野市の教育及び市立小・中学校の現状と将来予測

### 1. これからの交野市の学校教育

本市では、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指した「小中連携教育」を、平成22年度から実施し、様々な取組みを進めることで、いわゆる「中1ギャップ」の解消に努めてきました。このような小中連携の取組みを進める中で、実際に中学校では不登校数の減少や暴力行為の発生数の減少などの成果もあがっています。

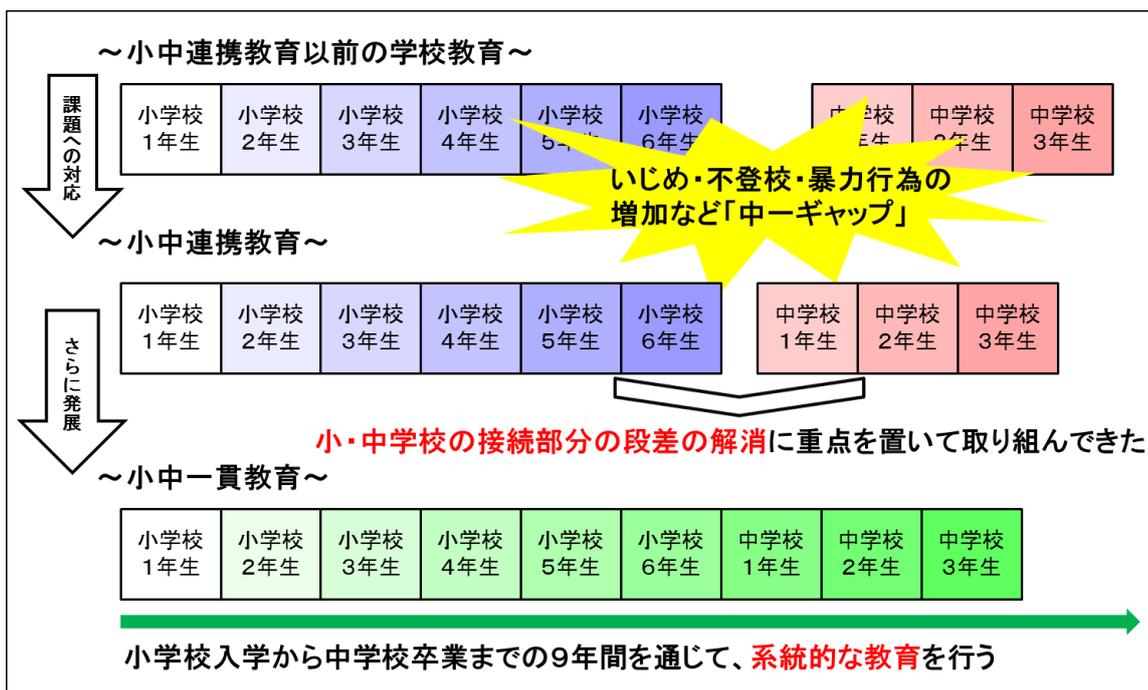
しかしながら、近年、国際化や情報化など、子どもたちを取り巻く環境の大きな変化の中で、学習意欲の低下やいじめ問題、教育内容の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化等に関わる現象など様々な課題が指摘されています。

そこで、本市では、次期学習指導要領が小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施される中、これらの課題を解決していくため、従来の小学校6年間、中学校3年間という考え方でなく、小・中学校の接続部分に重点をおいて取り組んできた小中連携教育をさらに発展させた小中一貫教育を積極的に進めます。小・中学校の教職員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、義務教育終了までの「学びの連続性」を保障する系統的な教育をめざします。

図表 小中連携教育と小中一貫教育

<p><b>小中連携教育</b>：小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への<u>円滑な接続</u>を目指す様々な教育</p>
<p><b>小中一貫教育</b>：小中連携教育のうち、<u>小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し</u>、系統的な教育をめざす教育</p>

図表 小中連携教育から小中一貫教育への移行イメージ図



図表 「交野の小中一貫教育」のイメージ

# 交野市の小中一貫教育

平成32年度(次期小学校学習指導要領全面实施)より全中学校区で小中一貫教育を実施

小中一貫教育とは・・・

学校・家庭・地域がめざす子ども像を共有し、小・中学校9年間を見通して取り組む教育



教科等間の横のつながりとともに、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」や「18歳の段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、初等中等教育の出口のところで身に付けておくべき力を明確にしながら、幼・小・中・高の教育を、縦のつながりの見通しを持って系統的に組織していくことも重要である。

(中央教育審議会 教育課程企画特別部会 論点整理 H27.8 より)

自らの意見を伝える、各自が意見を伝え合い話し合うといった、「めざす子ども像」の実現に向け、共同して指導の在り方の研究と実践を行い、連携を一層深めます。

これらにより、就学前から義務教育終了までの「学びの連続性」を保障する教育を充実させます。

(「交野市教育大綱」H28.1 より)

9年間を見通した指導の一貫性や系統性を図り、授業研究や指導方法の工夫改善を図るための体制づくりをすすめています。

(「交野市学校教育ビジョン」H25.10 より)

交野市小中一貫教育推進指針(H29.3)

- ・小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校だけではなく、現行の枠組み内でも「小中一貫教育」の取組みは必要
- ・「中1ギャップ」解消等を目的化するのではなく、小中一貫教育により義務教育の質を変える

## 小中9年間の教育課程(カリキュラム)の編成や指導方法などの工夫・改善を図る



## 新学習指導要領に対応した3つの柱

### 言語活用力の向上

- ・学校図書館の活用
- ・言語活動の充実
- ・読書活動の推進

### プログラミング教育の推進

- ・ロボットを活用した授業

### 外国語教育の充実

- ・ネイティブスピーカーと学ぶ授業
- ・中学校教員が小学校で授業
- ・英検IBAの実施

## 小中学校間の主な取組み

- ・「めあてをつかむ」→「一人でじっくり考える」→「ペアやグループで意見を交流する」
- ・「クラスで学び合う」→「学習したことをふりかえる」**交野スタンダード**による授業づくり
- ・**グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業**による英語教育
- ・小学校6年生の学校見学、体験授業、クラブ見学
- ・中学校区合同教職員研修
- ・教職員による小中の交流参観、小中の授業参観
- ・小学校1年生から中学校3年生までの「家庭学習の手引き」を校区で統一して作成
- ・校区校長会、校区小中連携担当者会議の実施
- ・中学校区での学校評議員会の開催 等



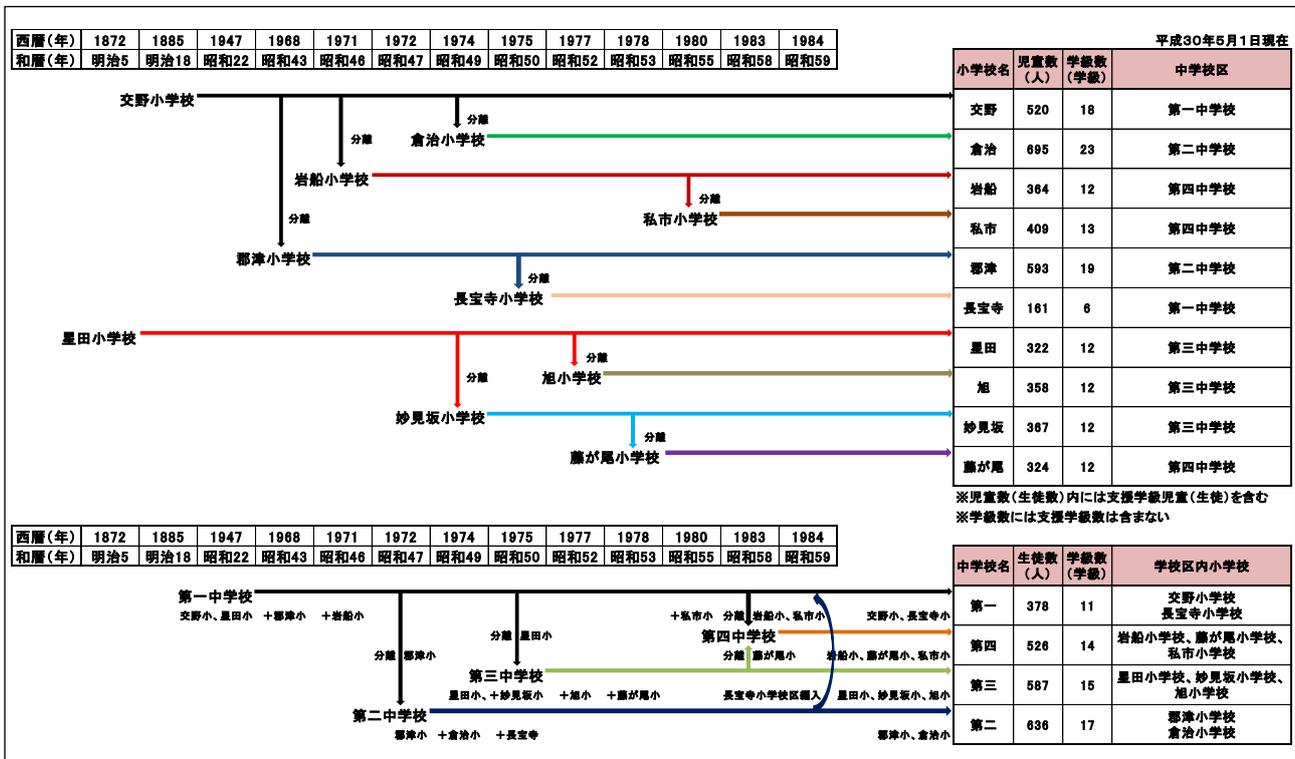
## 2. 市立小・中学校の変遷

本市では、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて児童生徒数が急増し、これに対応するため学校施設の新設・分離開校を行ってきました。

小学校では、昭和40年代初頭までは交野小学校、星田小学校の2校でしたが、昭和43年に郡津小学校を開校して以降、新設・分離開校を続け、昭和55年に私市小学校を開校して10校体制となり、昭和56年以後、児童数が急減したこともあり、新設開校は行わずに現在に至っています。

中学校は、当初は第一中学校の1校だけでしたが、生徒数の増加に伴って昭和47年に第二中学校を開校、昭和50年に第三中学校を開校、昭和58年に第四中学校を開校して4校となりましたが、生徒数が昭和61年以降減少に転じたため新設開校は行わず、現在に至っています。

図表 市立小・中学校の変遷状況



○昭和40年代後半から昭和50年代にかけての児童生徒数の急増に対応するため、小・中学校の新設・分離開校により対応してきたが、以後児童生徒数が減少するも、**学校施設はそのままの規模で維持**し続けてきた。

### 3. 児童生徒数・学級数の推移と将来予測

#### (1) 市立小・中学校の児童生徒数・学級数の推移と将来予測

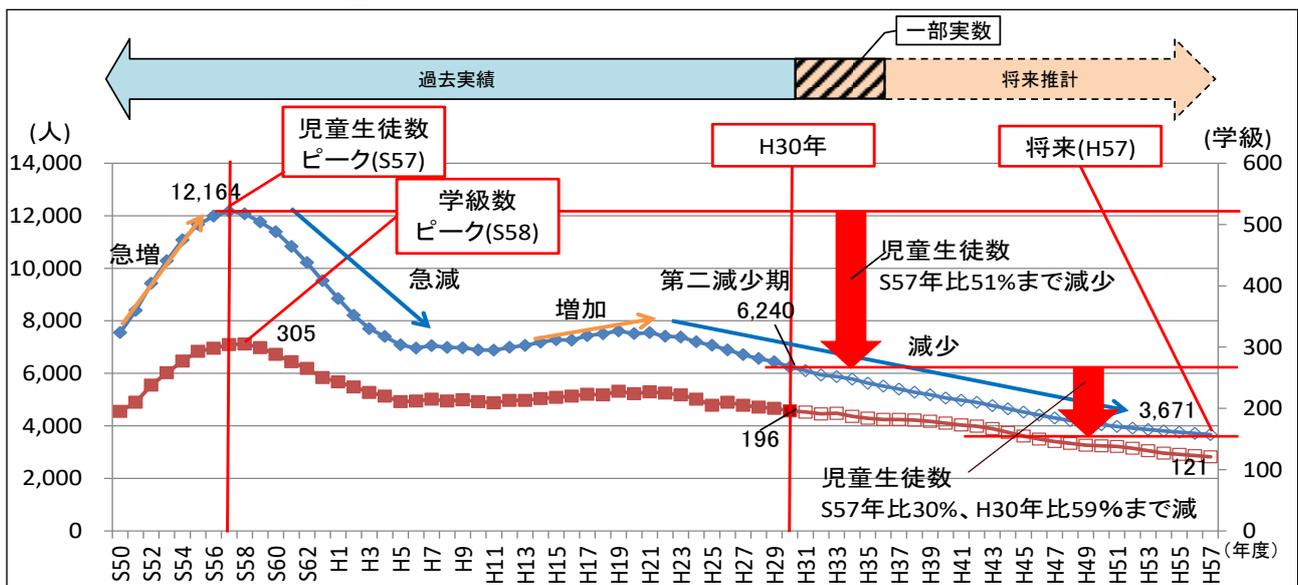
児童生徒数及び学級数の状況を見ると、小・中学校の児童生徒数は、昭和 57 年度の 12,164 人をピークに減少しており、平成 30 年 5 月 1 日時点では、6,240 人とピーク時の約 51% となっています。今後も児童生徒数は減少していく見込みであり、平成 57 年度では、平成 30 年度と比較して、さらに約 41% 減少することが予測されます。

学級数は、昭和 58 年度にピークを迎えて以降、減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと予測されます。平成 30 年度の学校別普通学級数では、小学校が平均 13.9 学級（1 学年当たり 2.3 学級）、中学校が平均 14.3 学級（1 学年当たり約 4.8 学級）です。平成 30 年度時点で適正規模を満たしていない学校は、小学校で長宝寺小学校 1 校のみとなっています。平成 57 年度には小学校で 6 校が 12 学級を下回り、中学校は 4 校すべてが 9 学級になると見込まれます。

※「適正化基本方針」では、「交野市の小学校の適正規模は 12～24 学級（1 学年あたり 2～4 学級）。11 学級以下を小規模。中学校の適正規模は 9～18 学級（19～24 学級も許容する）。8 学級以下を小規模。」としています。

※以下の資料は、平成 31 年度から平成 36 年度までは平成 30 年 5 月 1 日時点の 0 歳から 5 歳児までの人口から私立小中学校就学者数を除いた値とし、平成 37 年度以降は平成 30 年 5 月 1 日時点の児童生徒数に国立社会保障・人口問題研究所推計値等で試算しています。

図表 市立小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移と将来予測（各年5月1日）



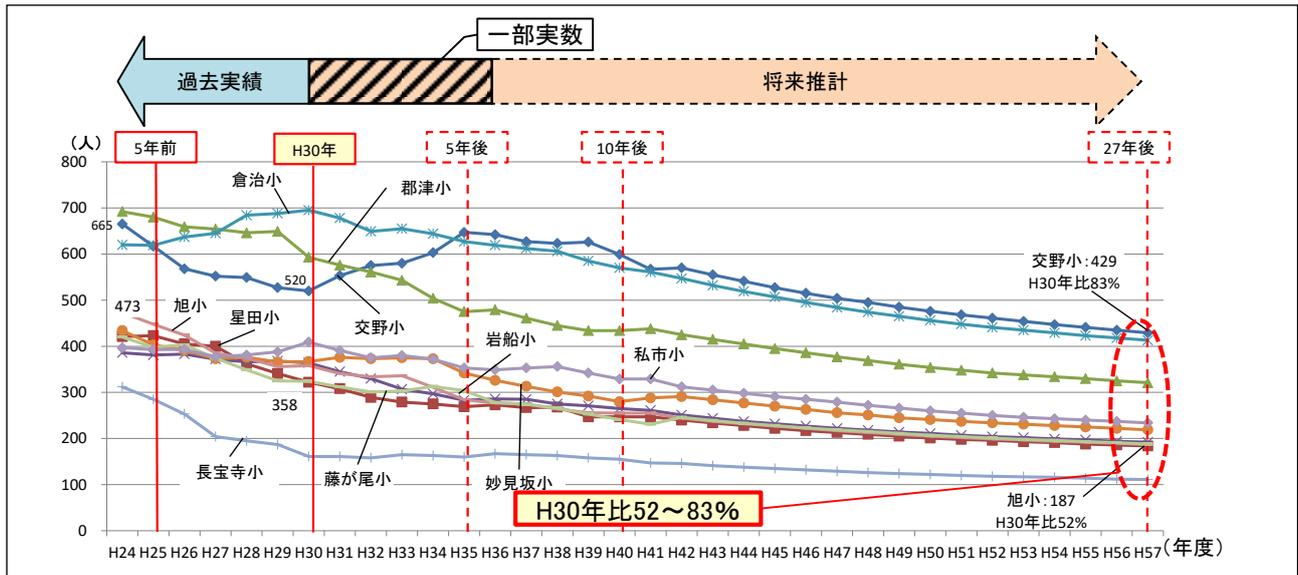
※児童生徒数には、支援学級在籍児童生徒数を含む。

※学級数は、普通学級数（支援学級数は含まない）としている。

- 市立小・中学校の児童生徒数は昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて急増し、昭和 57 年度にピークを迎えたが、その後 10 年余りで急減した。
- その後平成 11 年度以降、約 8 年間、再び増加の時期を迎えたが、平成 18 年度を境に第二の減少期を迎え、大規模な住宅開発等を考慮しない場合、児童生徒数の減少は、将来まで続く見込み。平成 57 年度には、平成 30 年度の 59%、ピーク時(昭和 57 年度)の 30%まで減少。
- 学級数もおおむね児童生徒数の増減と同様の傾向を示し、将来まで減少が続く見込み。

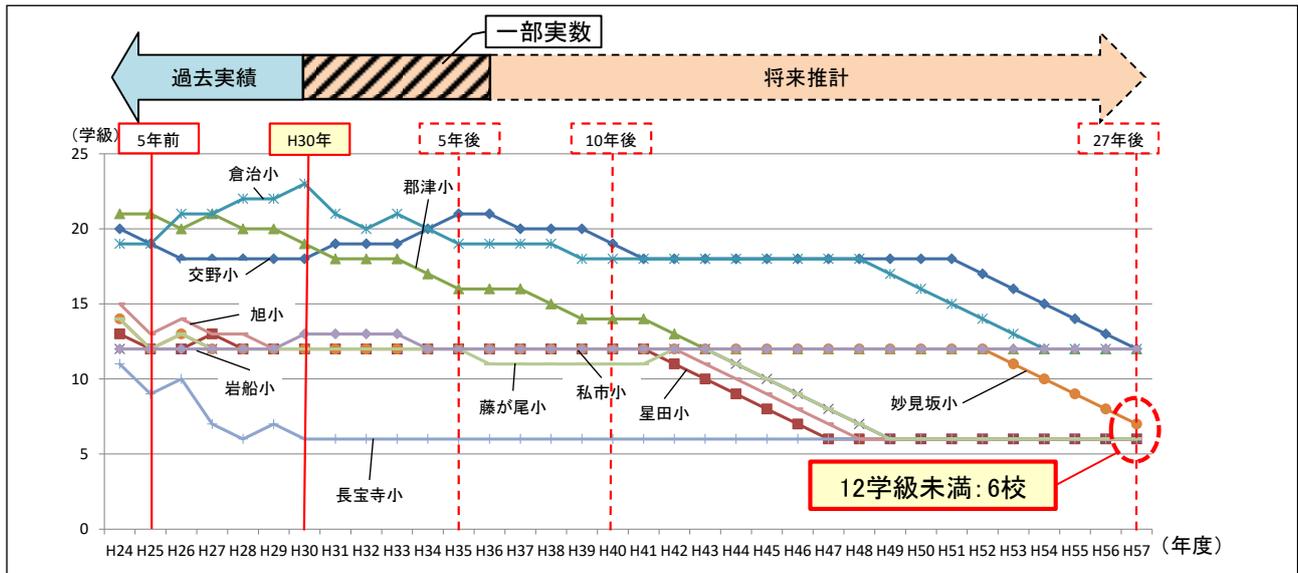
## (2) 小学校別の児童数・学級数の推移と将来予測

図表 小学校別の児童数の推移と将来予測（各年5月1日）



※児童数には、支援学級在籍児童数を含む。

図表 小学校別の学級数の推移と将来予測（各年5月1日）

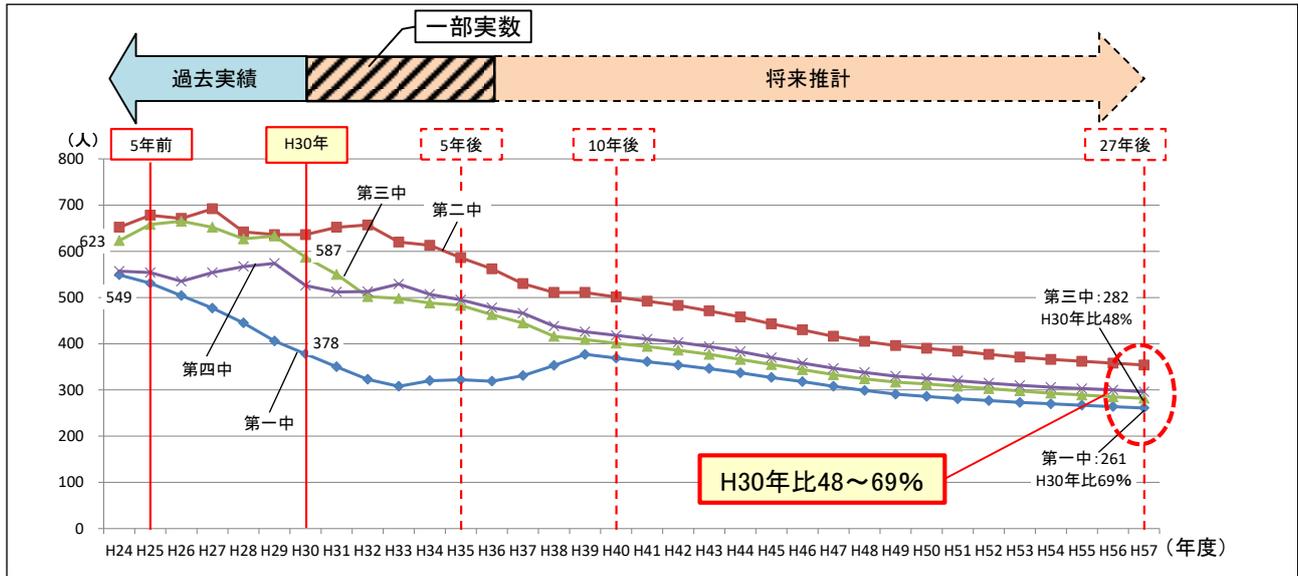


※学級数は、普通学級数（支援学級数は含まない）としている。

- 小学校の児童数は、平成 57 年度にかけて長期的に減少傾向が続くと見込まれるが、学校別にみると、増加する学校、減少する学校、横ばいが続く学校など、小学校ごとに変化はさまざまに異なる。
- 小学校の学級数も、学校別にみると、変化はさまざまに異なる。平成 30 年度時点では 12 学級未満の状態の学校は1校のみだが、平成 53 年度には 6 校まで拡大する見込み。

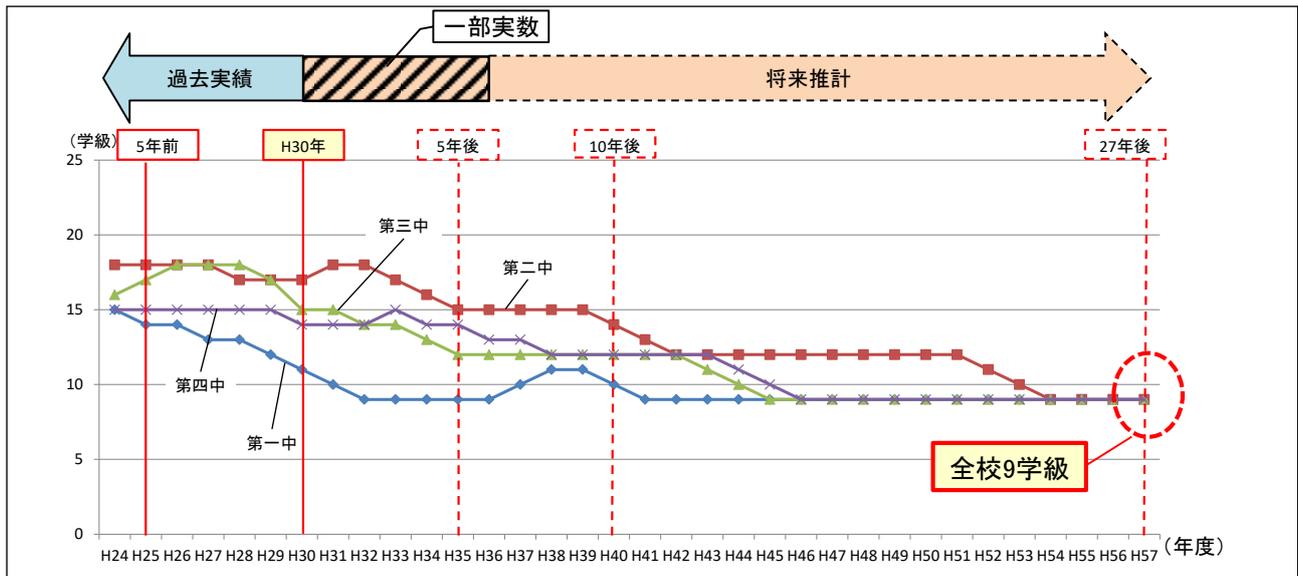
### (3) 中学校別の生徒数・学級数の推移と将来予測

図表 中学校別の生徒数の推移と将来予測（各年5月1日）



※生徒数には、支援学級在籍生徒数を含む。

図表 中学校別の学級数の推移と将来予測（各年5月1日）



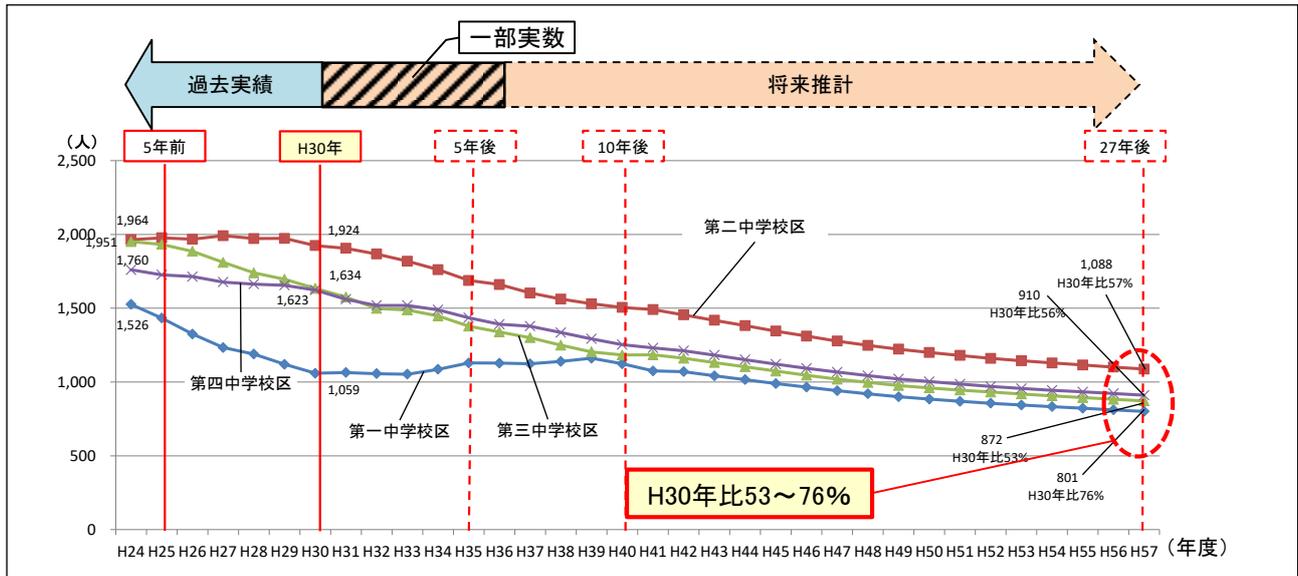
※学級数は、普通学級数（支援学級数は含まない）としている。

○中学校の生徒数についても、平成 57 年度にかけて長期的に減少傾向が続くと見込まれるが、学校別にみると、一時は増加する学校、減少を続ける学校など、中学校ごとに変化はさまざまに異なる。

○中学校の学級数も、学校別にみると、変化はさまざまに異なる。また、平成 54 年度には、全校が 9 学級となる見込み。

#### (4) 中学校区別の児童生徒数の推移と将来予測

図表 中学校区別の児童生徒数の推移と将来予測（各年5月1日）



※児童生徒数には、支援学級在籍児童生徒数を含む。

- 中学校区単位での児童生徒数は、その規模に違いがあり、最も多い第二中学校区と最も少ない第一中学校区では平成30年度で約1.8倍の開きがある。
- 児童生徒数は長期的には減少傾向が続くと見込まれるが、中学校区ごとに変化は異なる。しかし、平成30年度から57年度にかけての中学校区単位での児童生徒数は、平成30年度比で53%から76%の範囲となる。

#### 4. 学校施設の配置・学校区状況

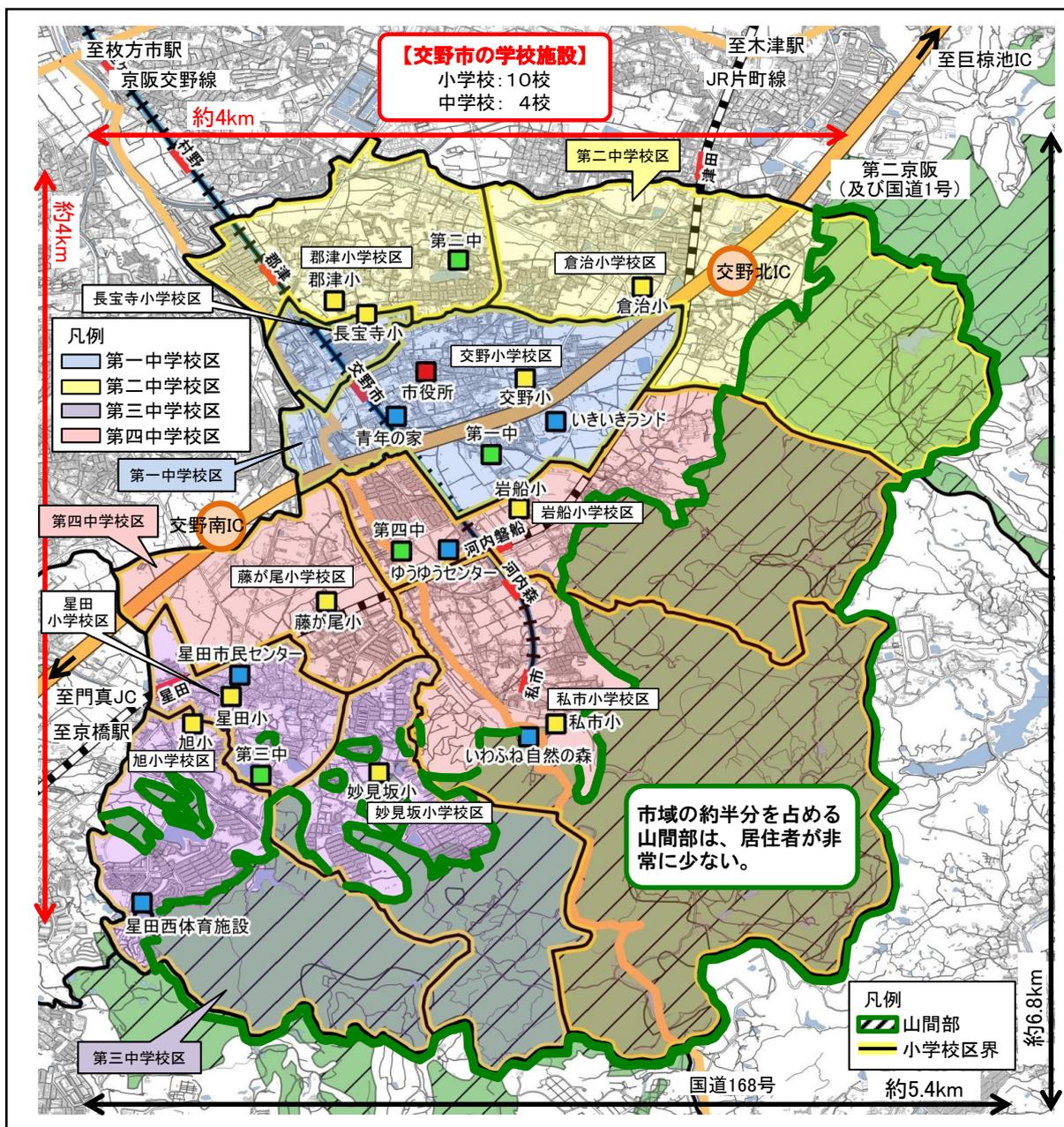
##### (1) 学校施設の配置と学校区の状況

本市は、市域約 25.55k m<sup>2</sup>のコンパクトな範囲に、小学校 10 校と中学校 4 校があります。

市域の北東部から南西部にかけて山地が連なっており、約半分の面積を占めています。市街地は、北西側約4km 角の範囲に形成されています。

小・中学校は、すべて市街地部分に設置されており、小学校区・中学校区については、図表のとおりとなっています。

図表 学校区の状況



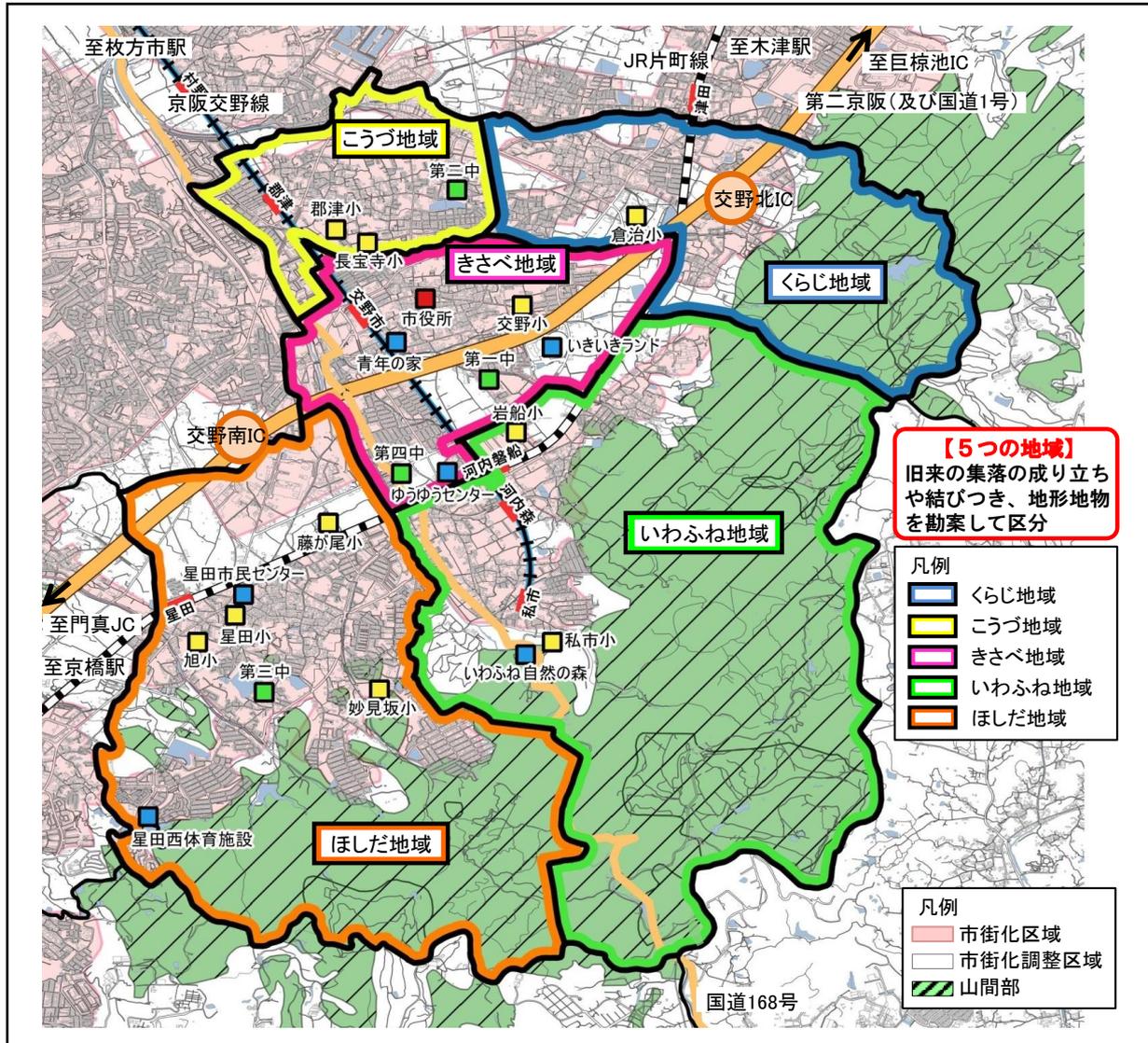
○市立小・中学校は、小学校 10 校、中学校 4 校の合計 14 校があり、コンパクトな範囲に配置。

○市の北西側が市街地となっており、南東側は山間部になっている。

## (2) 学校施設の配置と地域区分

交野市都市計画マスタープランでは、交野市全体構想で定めた基本方針に基づき、交野市内の5つの地域ごとにそれぞれの特性と地域住民の意向を踏まえて、今後のまちづくりに関する方向性や地域別構想を定めています。

図表 5つの地域区分



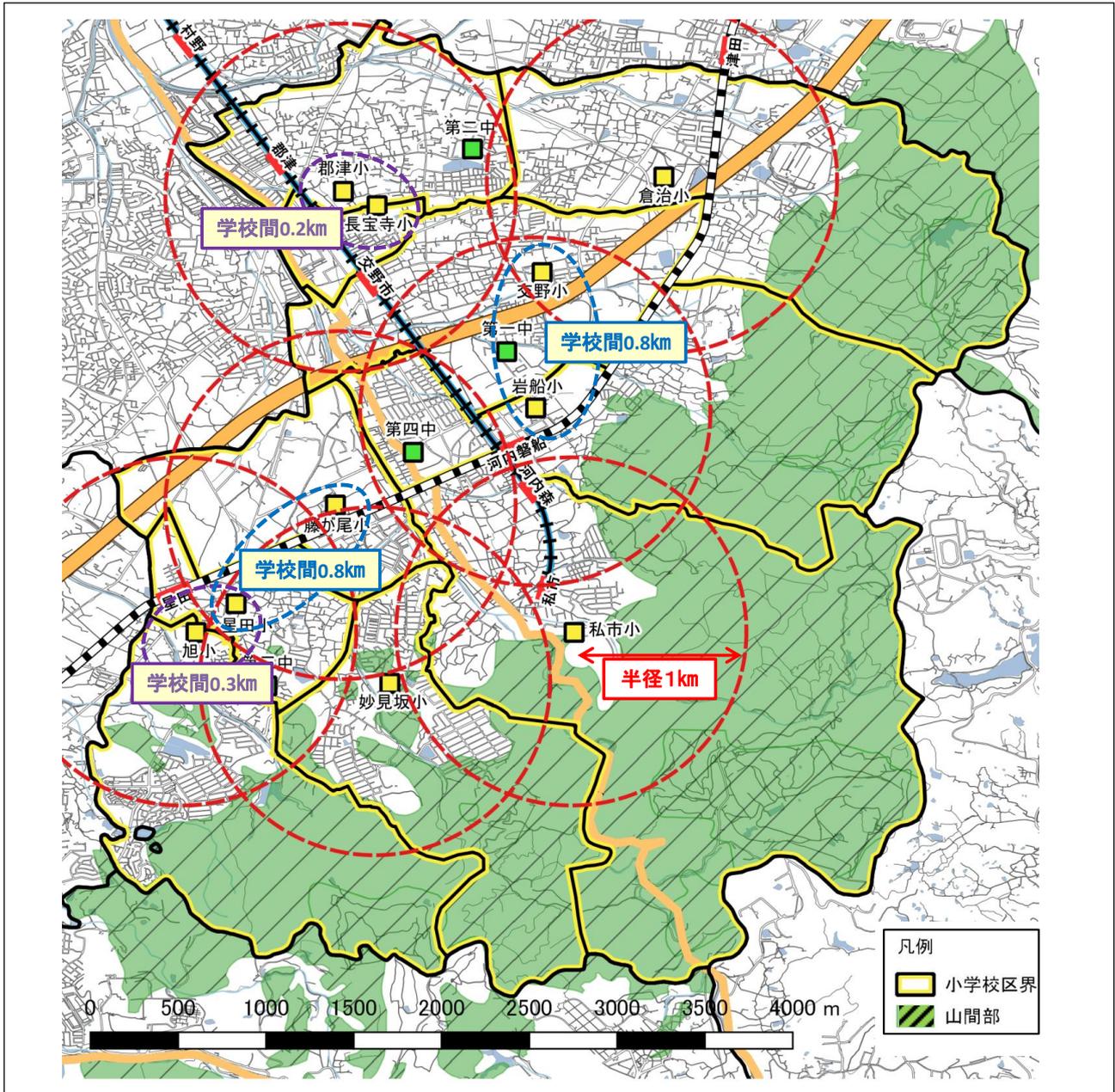
- 「くらじ」地域とは、概ね倉治、東倉治、神宮寺の地区
- 「こうづ」地域とは、概ね幾野、郡津、梅が枝、松塚の地区
- 「きさべ」地域とは、概ね私部、天野が原町、向井田、私部西、私部南、青山の地区
- 「ほしだ」地域とは、概ね星田、藤が尾、妙見坂、星田山手、南星台、妙見東、星田北、星田西の地区
- 「いわふね」地域とは、概ね私市、私市山手、寺、森南、森北、傍示、寺南野の地区

### (3) 小学校の配置状況と通学距離

本市の北西側に位置する市街地部分は、おおむね小学校から半径1kmの範囲内にあります。

また、郡津小学校と長宝寺小学校では、学校間の距離が約0.2kmとなっており、星田小学校と旭小学校では、学校間の距離が約0.3kmとなっているなど、学校間の距離が短い小学校があります。

図表 小学校の距離関係と配置状況



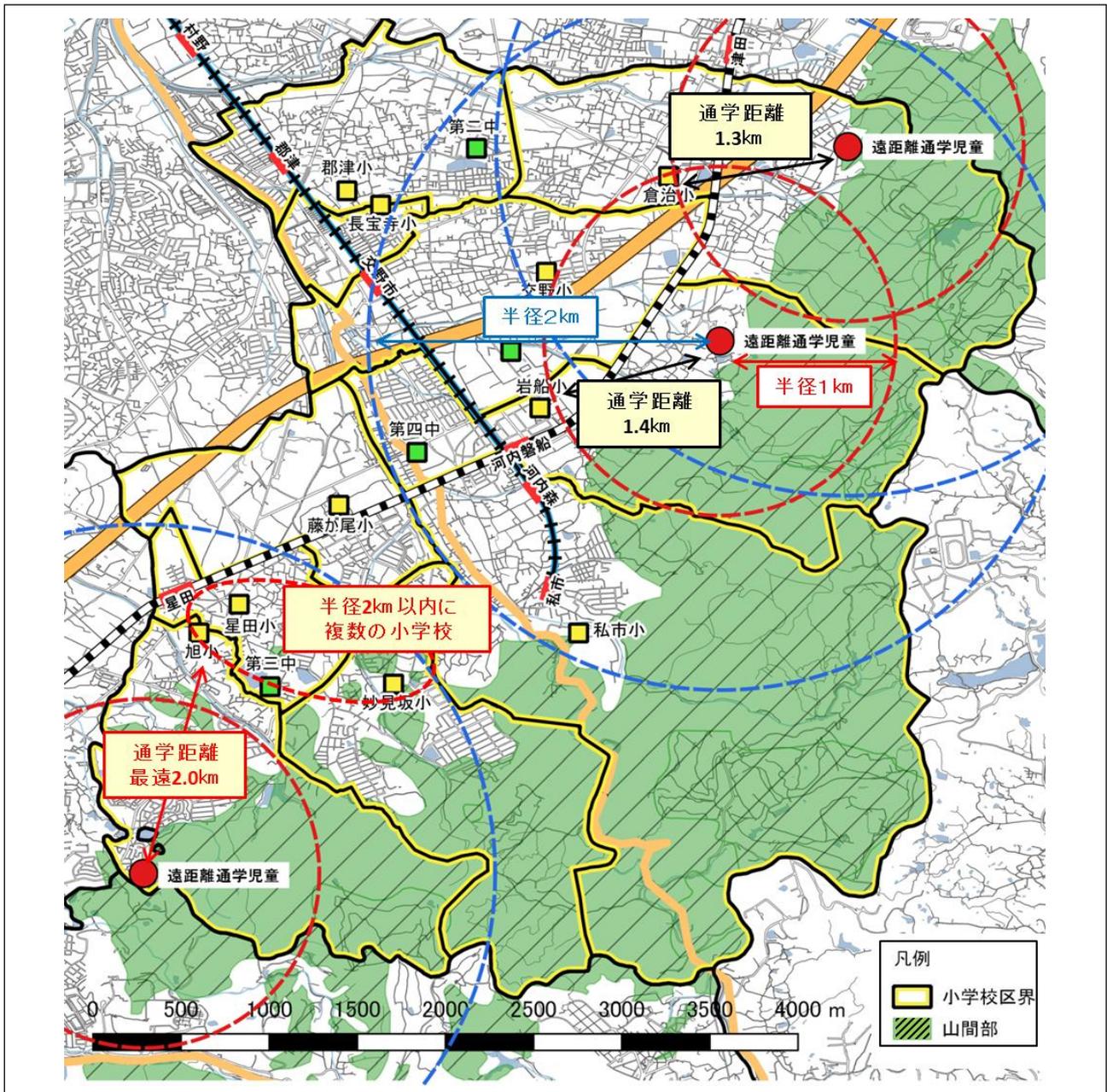
- 市街地部分は、おおむね小学校から半径1kmの範囲内にある。
- 学校間の距離が非常に短い小学校がある。  
(郡津小学校と長宝寺小学校、星田小学校と旭小学校)

小学校では、集団登校を実施しており、児童の通学距離は、適正化基本方針で基本と定める通学距離の範囲内となっています。

※「適正化基本方針」では、「小学校の通学距離は2 km以内を基本としつつ3 kmを許容範囲とし、中学校の通学距離は3 km以内を基本としつつ4 kmを許容範囲とする」としています。

(文部科学省が公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めている小学校の通学距離はおおむね4km 以内、中学校はおおむね6km 以内)

図表 小学校までの通学距離



○本市において児童の通学距離(道のり)が最も長いのは、星田西地域から旭小学校までの約 2.0 km となっている。

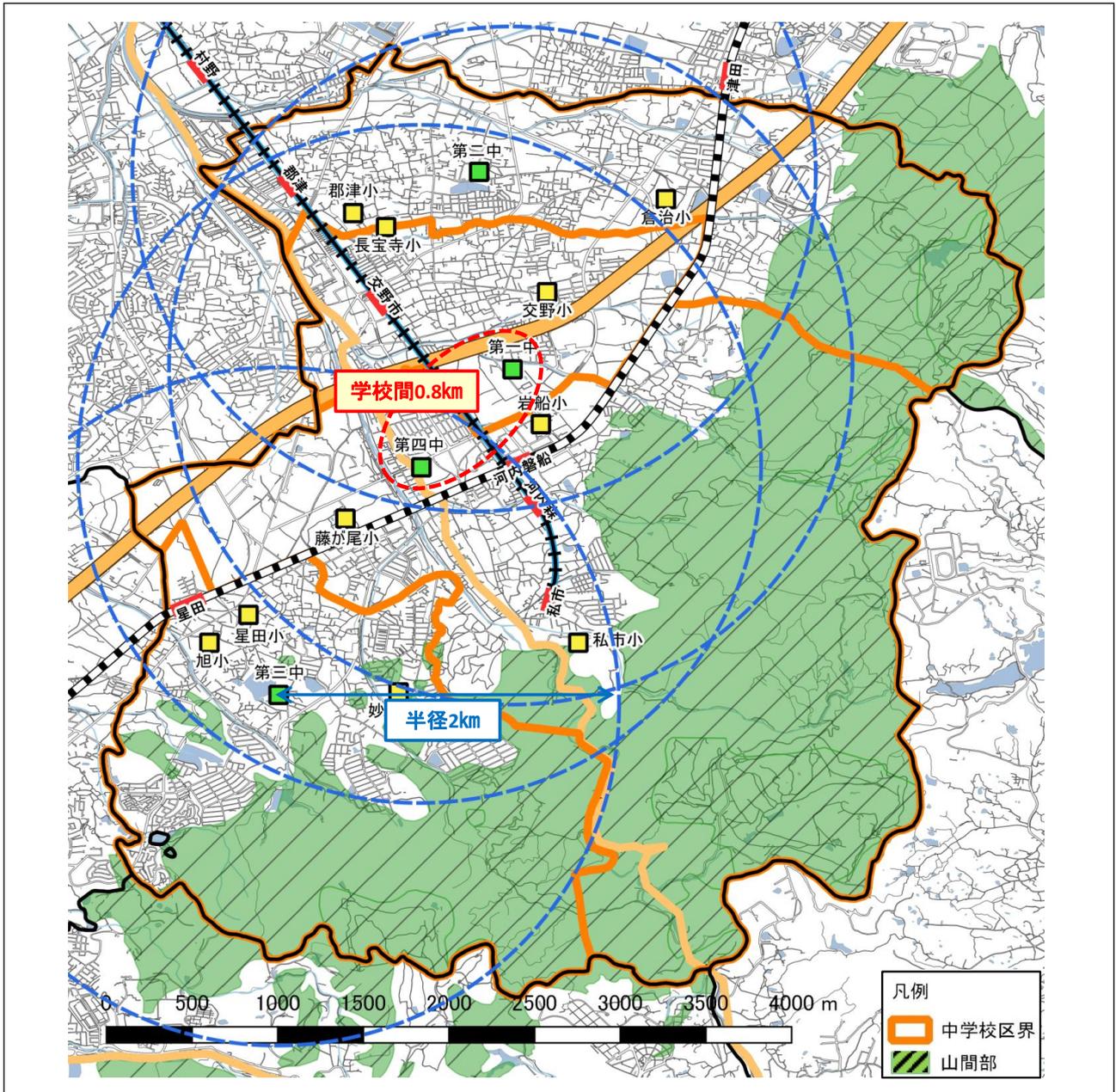
○市街地部分では、いずれの地域からも半径2km以内に複数の小学校が配置されている。

#### (4) 中学校の配置状況と通学距離

本市の北西側に位置する市街地部分は、おおむね中学校から半径2kmの範囲内にあります。

また、第一中学校と第四中学校では、学校間の距離が約0.8kmとなっており、比較的學校間の距離が短くなっています。

図表 中学校の距離関係と配置状況



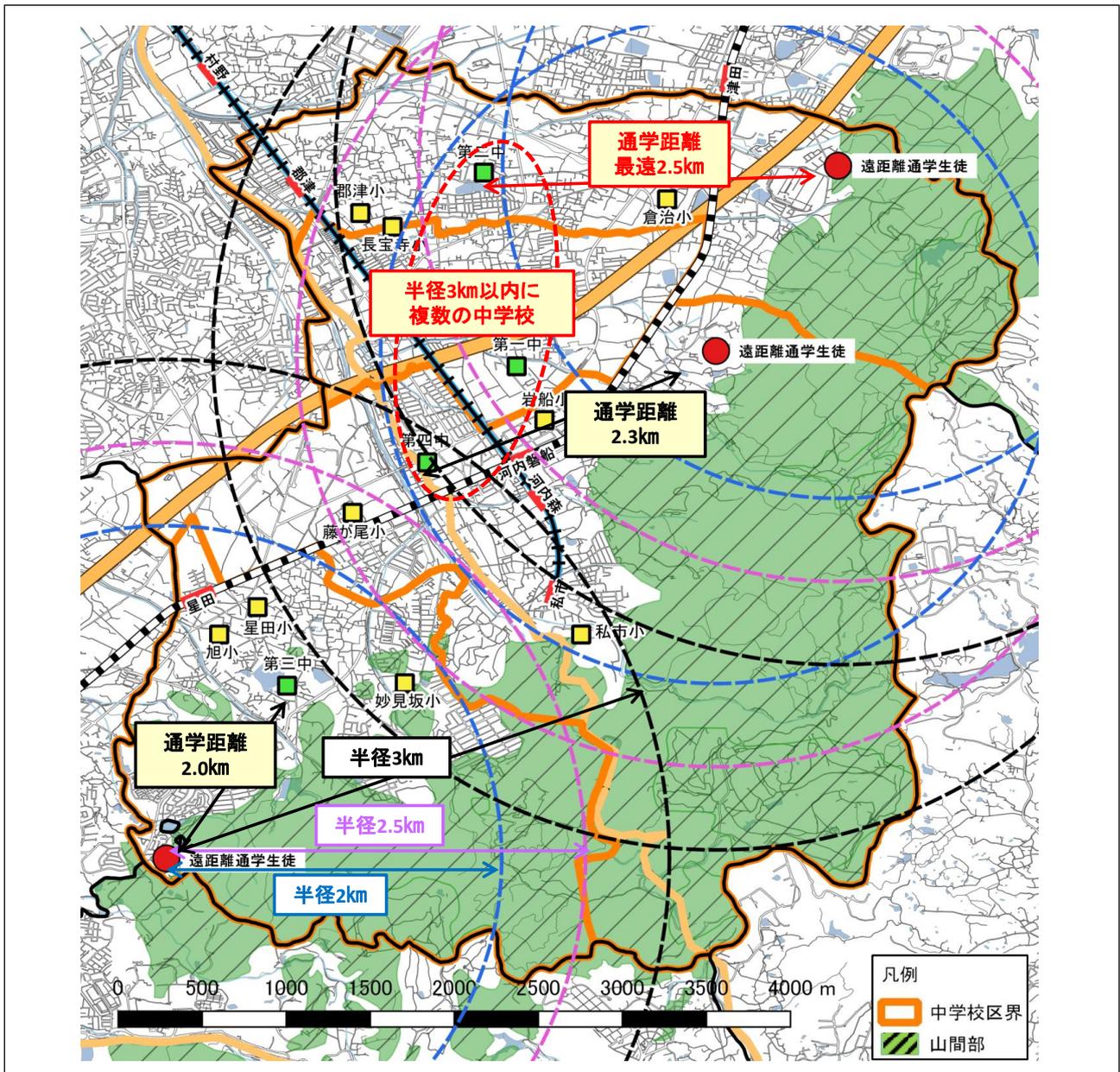
- 市街地部分は、おおむね中学校から半径1kmの範囲内にある。
- 学校間の距離が比較的短い中学校がある。(第一中学校と第四中学校)

生徒の通学距離は、適正化基本方針で基本と定める通学距離の範囲内となっています。

※「適正化基本方針」では、「小学校の通学距離は2 km以内を基本としつつ3 kmを許容範囲とし、中学校の通学距離は3 km以内を基本としつつ4 kmを許容範囲とする」としています。

(文部科学省が公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めている小学校の通学距離はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内)

図表 中学校までの通学距離



○本市において生徒の通学距離(道のり)が最も長いのは、東倉治地域から第二中学校までの約2.5kmとなっている。

○市街地部分では、いずれの地域からも半径3km以内に複数の中学校が配置されている。

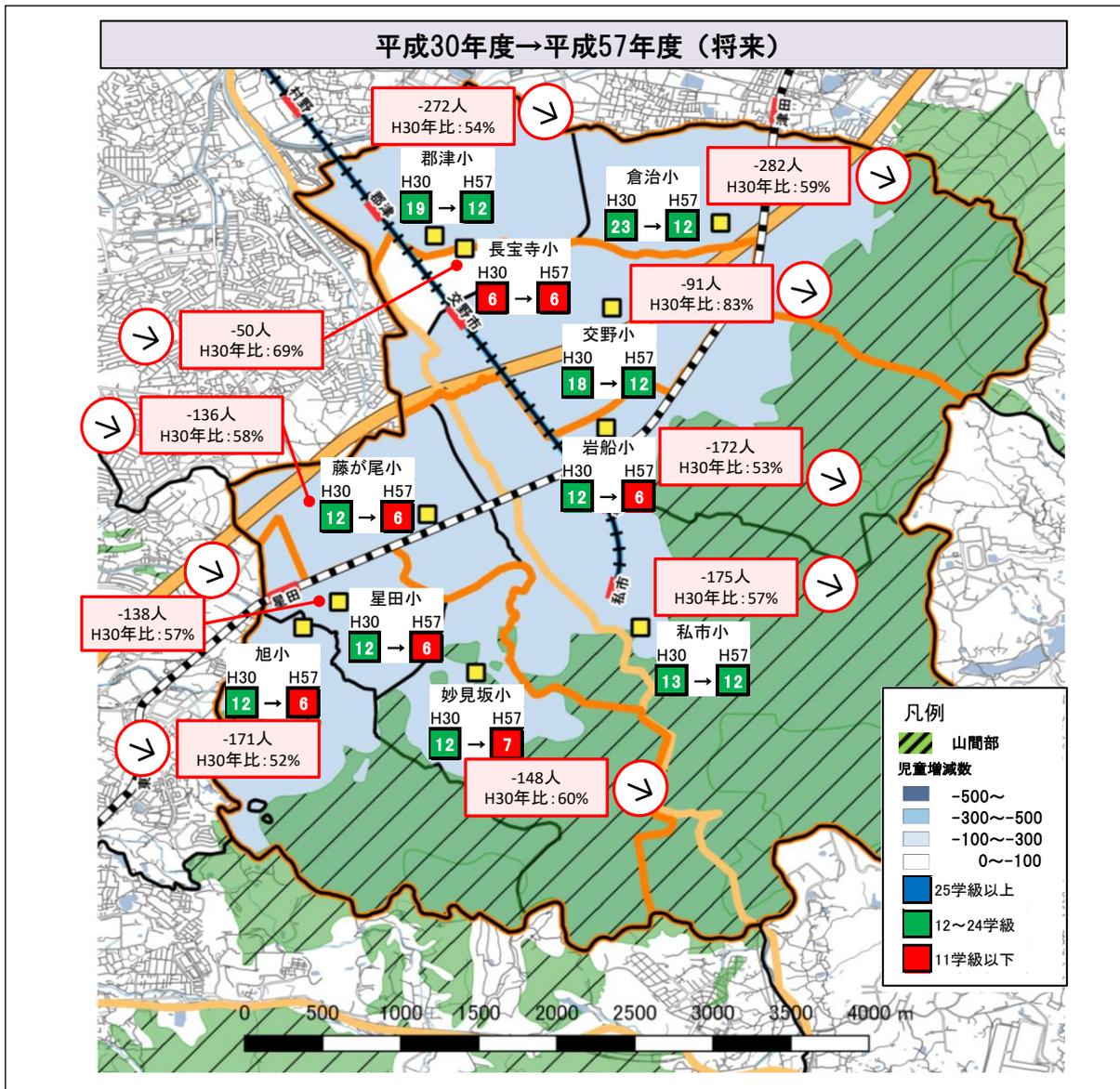


平成 30 年度から 27 年後の平成 57 年度までの児童数の推計では、すべての小学校で児童数は減少する見込みで、このうち倉治小学校が 282 人と最も大きく減少する見込みとなっています。

平成 30 年度の児童数に対する平成 57 年度児童数の比率でみると、旭小学校が 52%まで減少する見込みです。

同じ期間で、長宝寺小学校を除く 9 小学校で学級数は減少の見込みですが、最も大きく減少するのは倉治小学校で、11 学級減少の見込みとなっています。

図表 小学校の児童数・学級数の面的変化（平成 30 年度～平成 57 年度）



※児童数・学級数の将来変化については、大規模な住宅開発等は加味していない。

○大規模な住宅開発等を考慮しない場合、小学校の将来の学級数の変化では、6 から 12 学級と推測され、小規模校が増加すると見込まれる。また、適正規模の範囲内となる学校であっても全て 12 学級となり、適正範囲の最少の学級数まで減少するため、さらに児童数が減少した場合は小規模校が増加することが予想される。

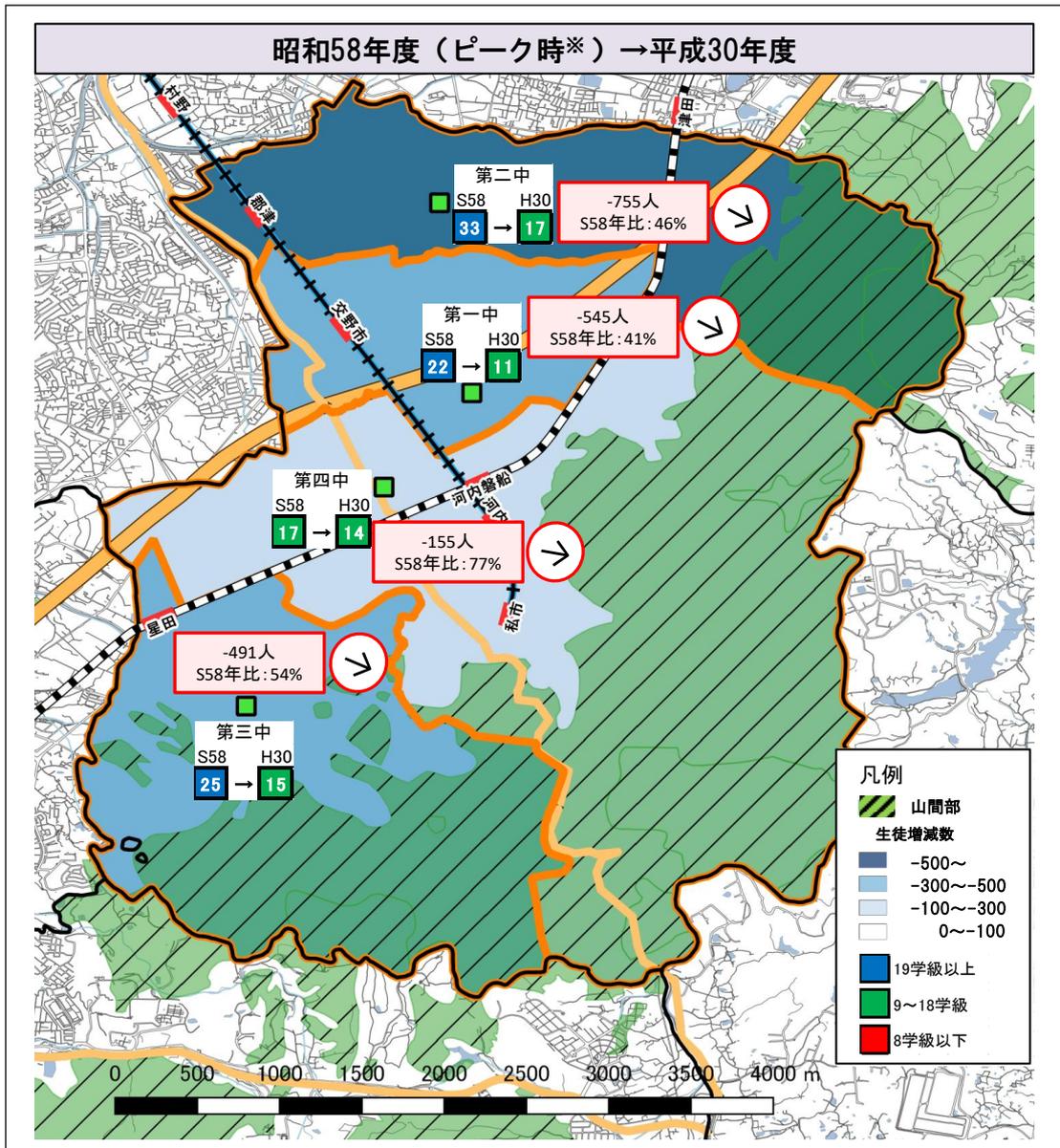
(6) 中学校の配置状況と生徒数・学級数の面的変化

昭和58年度から平成30年度にかけて、生徒数が最も大きく減少したのは第二中学校で、755人の減少、一方、減少が最も少なかったのは第四中学校で、155人の減少となっています。

昭和58年度の生徒数に対する平成30年度生徒数の比率で見ると、第一中学校は41%まで減少しています。

同じ期間で、学級数が最も大きく減少したのは第二中学校で、16学級の減少、一方、減少が最も少なかったのは第四中学校で、3学級の減少となっています。

図表 中学校の生徒数・学級数の面的変化（昭和58年度～平成30年度）



※小中学校全体の学級数のピークは昭和58年度。

○児童生徒数のピーク時以降約30年の間に、すべての中学校で生徒数は減少。それに伴って、各学校の学級数も減少。

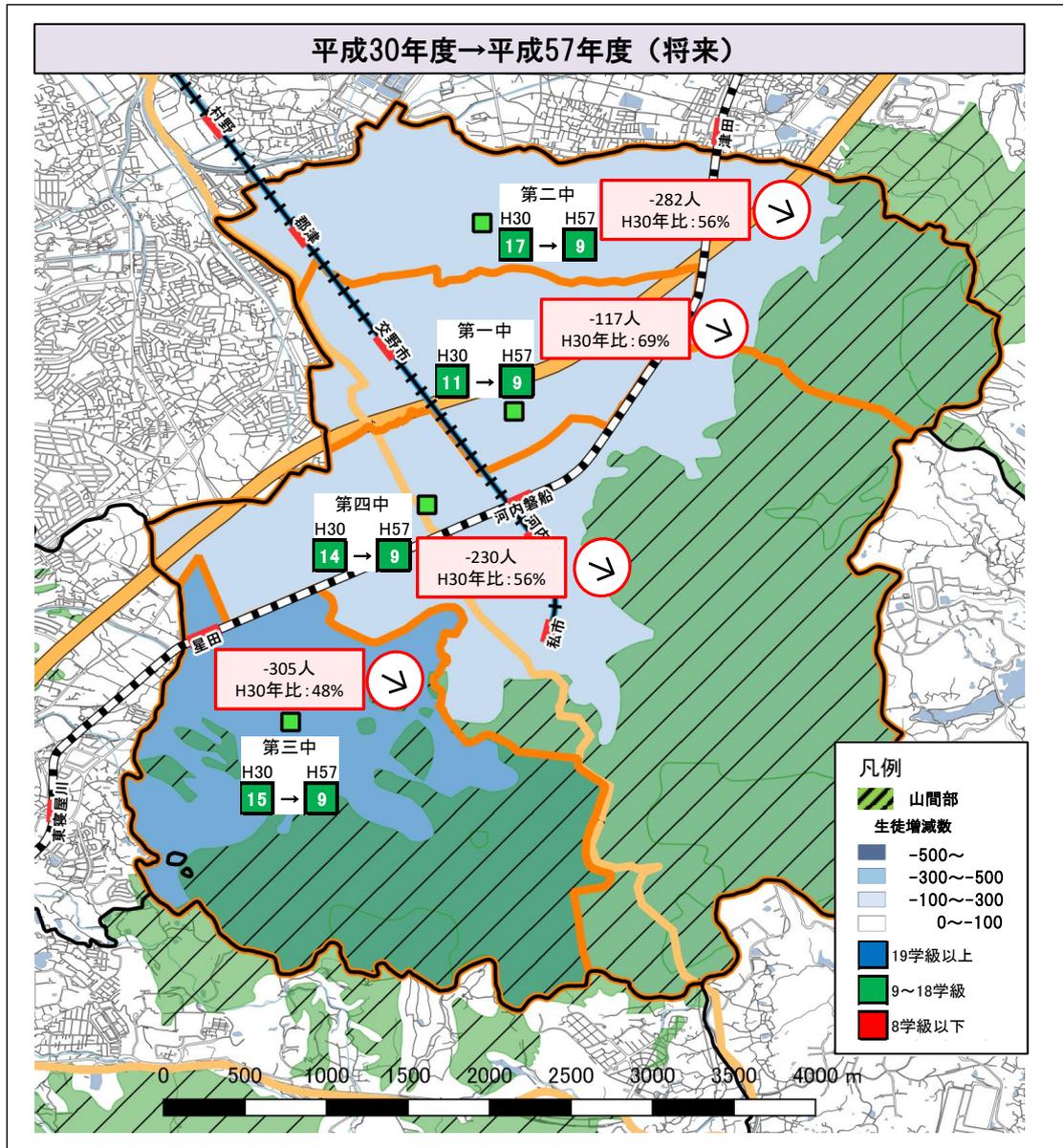
○生徒数の減少が大きい順から第二中学校、第一中学校、第三中学校、第四中学校。

平成 30 年度から 27 年後の平成 57 年度までの生徒数の推計では、すべての中学校で生徒数は減少する見込みで、このうち第三中学校が 305 人と最も大きく減少する見込みとなっています。

平成 30 年度の生徒数に対する平成 57 年度生徒数の比率でみると、第三中学校が 48%まで減少する見込みです。

同じ期間で、すべての中学校で学級数が減少の見込みですが、最も大きく減少するのは第二中学校で、8学級減少の見込みとなっています。

図表 中学校の生徒数・学級数の面的変化（平成 30 年度～平成 57 年度）



※生徒数・学級数の将来変化については、大規模な住宅開発等は加味していない。

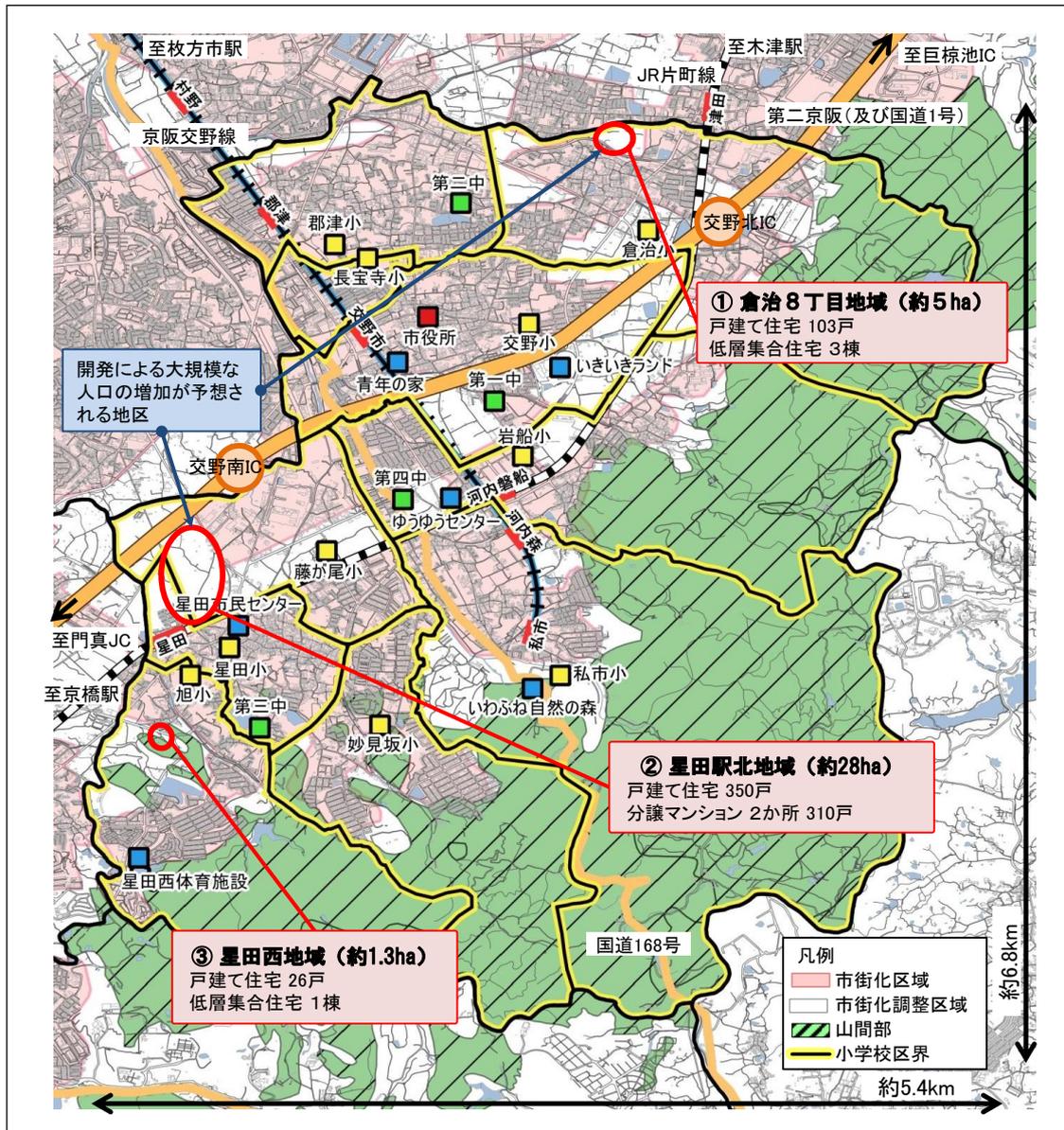
○大規模な住宅開発等を考慮しない場合、中学校の将来の学級数の変化では、全中学校が 9 学級と推測され、適正規模の範囲内ではあるが、さらに生徒数が減少した場合は小規模となるおそれがある。

## 5. 今後の開発状況

今後の児童生徒数に影響を与える要因の一つとして、住宅開発の動向がありますが、本市では現在、星田駅北地域、倉治8丁目地域、星田西地域で比較的大きな住宅開発が計画されています。

このうち星田駅北地域で最も大規模な住宅開発が計画されており、小学校区では星田小学校区及び藤が尾小学校区の2校区にまたがり、中学校区では第三中学校区と第四中学校区にまたがっています。平成29年時点で、規模は戸建て住宅350戸、分譲マンション2か所310戸が想定されています。

図表 今後の住宅開発の動向（平成29年3月）



○星田駅北地域や倉治8丁目地域では、大規模な開発が計画されており、**児童生徒数に大きな影響を及ぼすおそれがある。**

## 6. 学校規模による業務量・運営コストの関係

### (1) 学校規模による業務量の比較

#### ① 小規模校と適正規模校の教職員数・業務量の比較

小規模校（例：長宝寺小学校）と適正規模校（比較的児童生徒数が多い学校例：倉治小学校、中間的な児童生徒数の学校例：旭小学校）を比較すると、平成30年度の児童数は約4.3倍（倉治小学校）と約2.2倍（旭小学校）であるのに対して、教職員の人数は約2.6倍（倉治小学校）と約1.5倍（旭小学校）となっています。

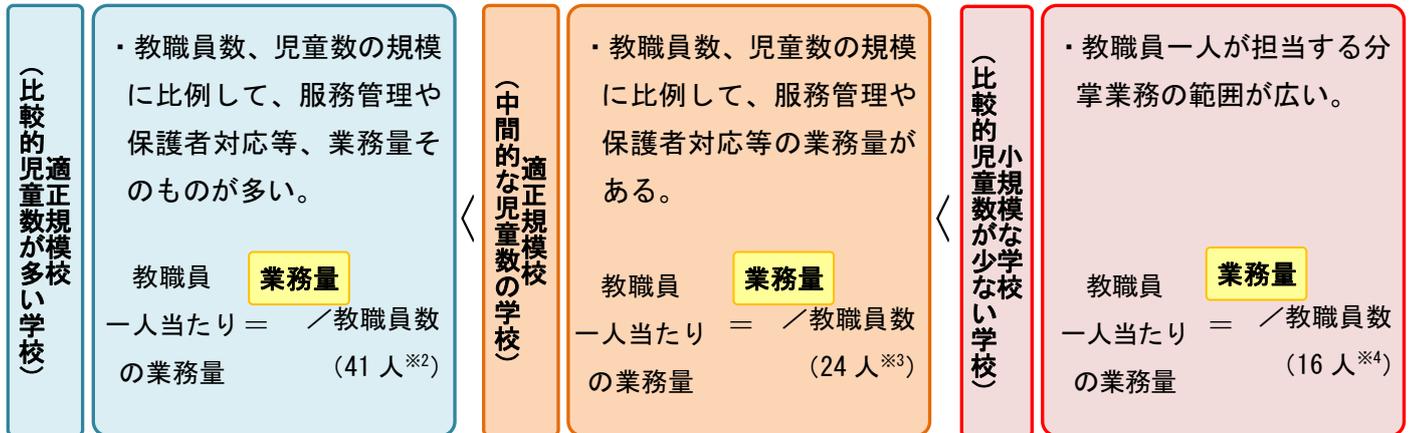
図表 各小学校の教職員数（平成30年度）

平成30年5月1日現在

学校名	児童数	学級数 <sup>※1</sup>	校長	教頭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	教員数 (教諭+講師)	教職員数 合計
長宝寺小学校	161	6(2)	1	1	1	0	1	12	16
倉治小学校	695	23(6)	1	1	1	1	1	36	41
旭小学校	358	12(3)	1	1	1	0	1	20	24

※1 ( ) 内の支援学級数は外数

図表 学校の規模による業務量



※2 倉治小学校の例

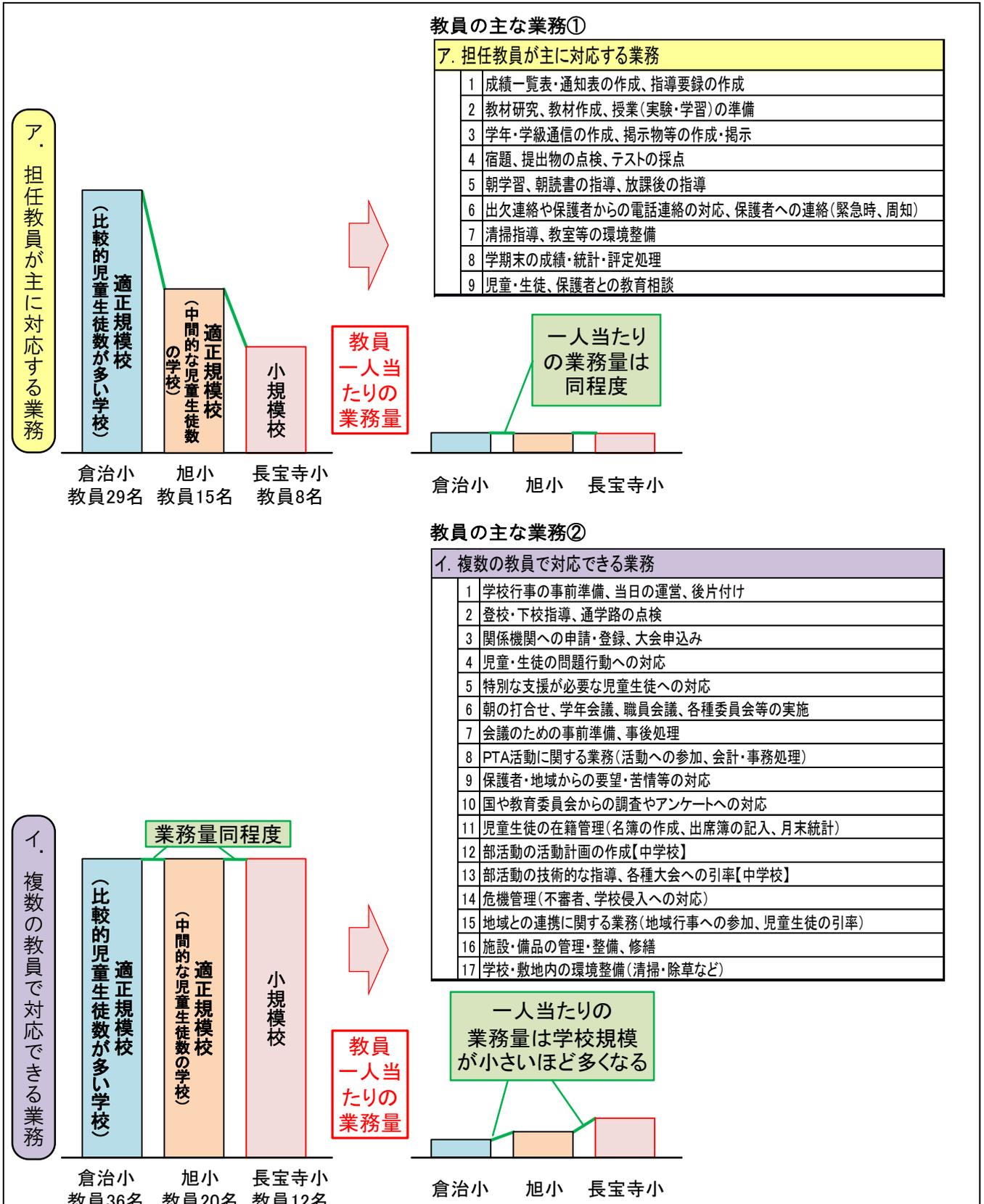
※3 旭小学校の例

※4 長宝寺小学校の例

## ②教員の業務量（範囲）

教員の主な業務としては、下表（教員の主な業務①②）のような項目が上げられます。業務の項目は、「ア．担任教員が主に対応する業務」と「イ．複数の教員で対応できる業務」に分類することができます。

図表 学校の規模による効率性の比較（小学校の場合）



「①担任教員が主に対応する業務」は主に各教員が担任学級の生徒に対する業務であり、各教員の業務量（範囲）は変わらないが、「②複数の教員で対応できる業務」については、教員で分担する業務であり小規模校ほど業務量が多くなることとなります。

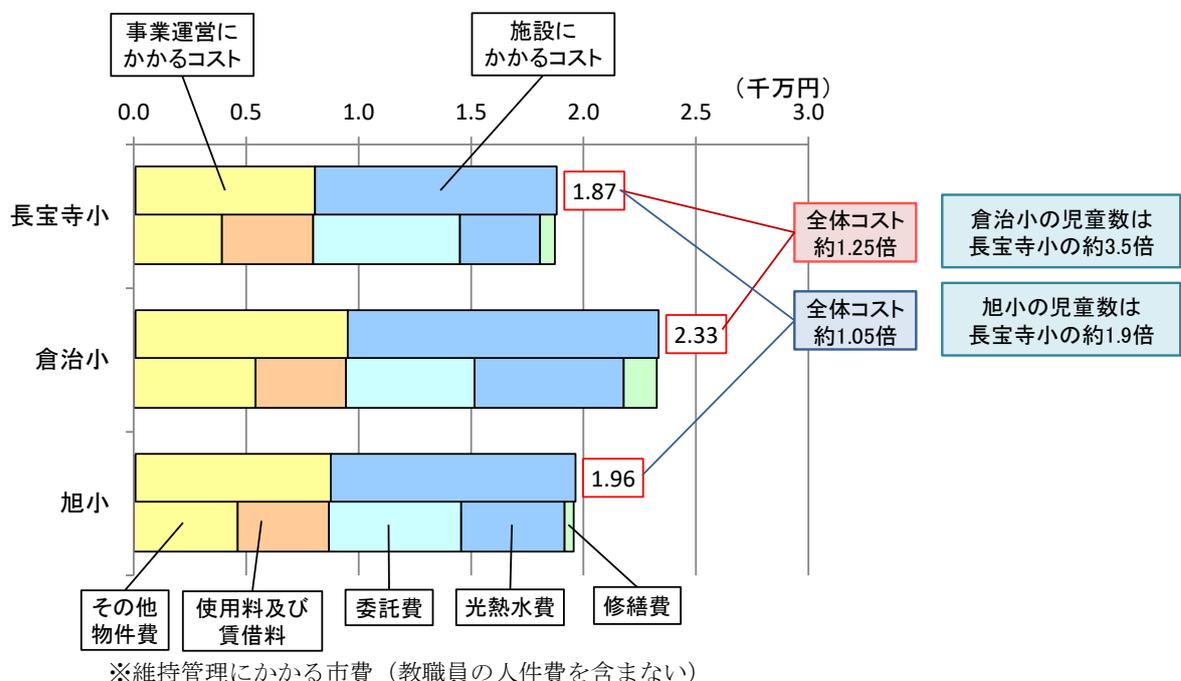
- 「複数の教員で対応できる業務」については、小規模校の教員ほど分担する業務量が多くなる傾向にあり、教員一人当たりの業務量が多くなる。
- 教員の業務負担の平準化や改善策（軽減策）として、学校規模の適正化及び以下のことなどが考えられる。
  - ①ICTの導入 ②事務の共同実施 ③地域人材の活用 ④業務の外部委託など

## （２）学校規模によるコスト比較

平成 28 年度の年間全体コストについて、小規模校（例：長宝寺小学校 1.87 千万円）と適正規模校（比較的児童生徒数が多い学校例：倉治小学校 2.33 千万円、中間的な児童生徒数の学校例：旭小学校 1.96 千万円）を比較すると、約 1.25 倍（倉治小学校）と約 1.05 倍（旭小学校）になっています。

平成 28 年 5 月 1 日時点の児童数では、長宝寺小学校（195 人）と倉治小学校（684 人）では、約 3.5 倍となっています。長宝寺小学校と旭小学校（374 人）では、約 1.9 倍となっています。

図表 各小学校のコスト比較（平成 28 年度）



- コスト面において小規模校と適正規模校（比較的児童数が多い学校）と比較すると、児童数が約 3.5 倍でも全体コストは約 1.2 倍となり、小規模な学校ほど全体コストが割高になる傾向にある。
- 学校規模の適正化によって、施設の維持管理に係るコストの有効活用が可能。**